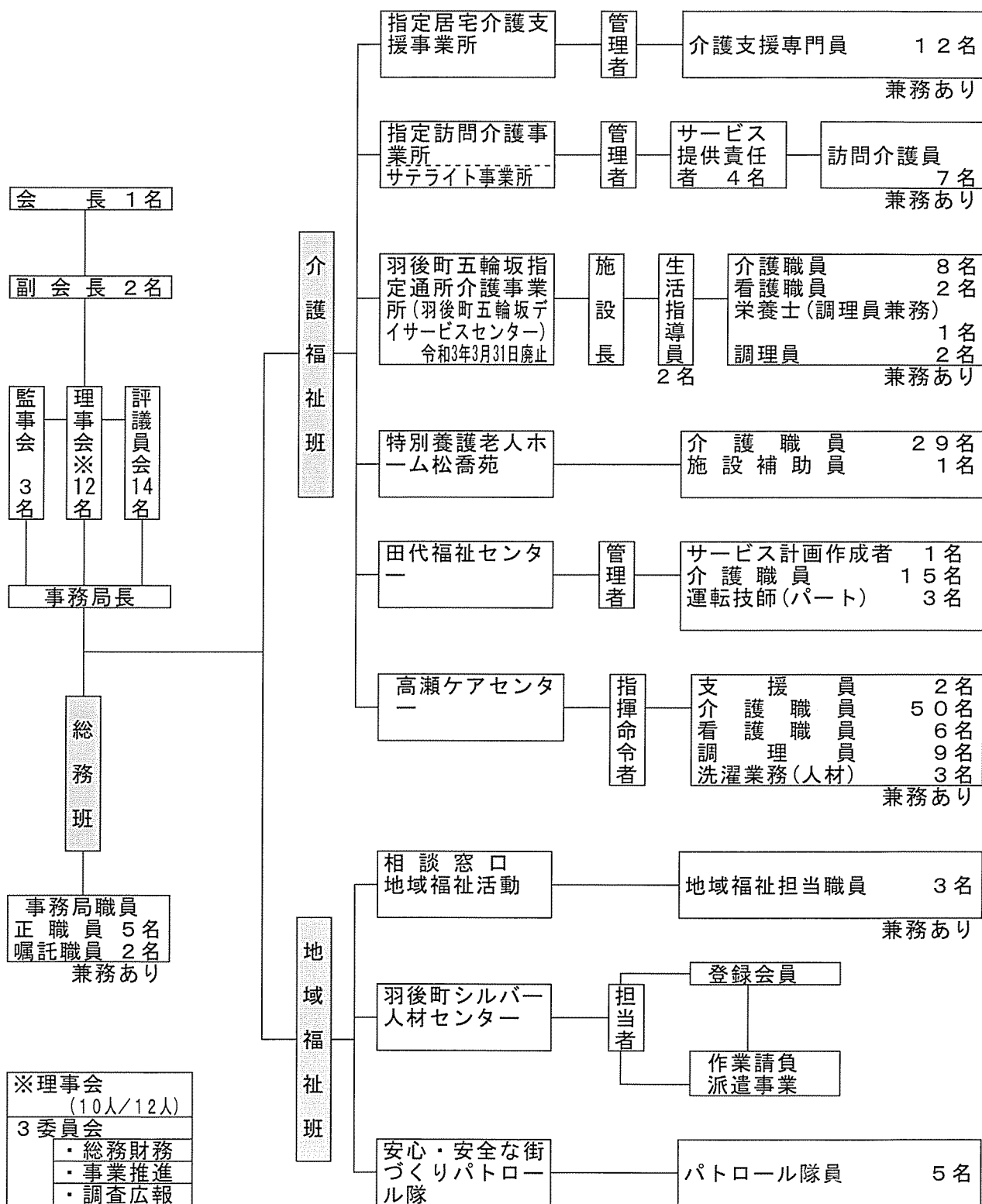


令和2年度 社会福祉法人 羽後町社会福祉協議会事業報告

羽後町社会福祉協議会実施フローチャート

(1) 運営組織図及び施設職員構成



※理事会 (10人/12人)
3委員会
・総務財務
・事業推進
・調査広報

令和3年3月31日現在

1 在宅及び地域福祉活動の推進事業

事業名(項目)	内 容	対 象	備 考
1. 福祉ネットワークづくりの推進	ふれあい安心電話設置者や要援護世帯の必要性・緊急性を考慮し、関係団体と連携しネットワークづくりに努めた。	要援護世帯	継続
2. 安心・安全な街づくりの促進	町の単独事業となる安心・安全な街づくりパトロール隊事業を実施し、町内の要援護世帯を訪問し、安否確認・相談支援を行うとともに地域の福祉ニーズの把握に努めた。	要援護世帯 地域住民 民生委員 社協支会	継続
3. ふれあい安心電話事業の継続と待機者への設置	既設されているふれあい安心電話(150台保有、内109台設置)の継続と有効な利用を行うため機器の使用方法的指導、協力員の確認などを業者の定期点検時と合わせて行った。	町 設置者 協力員	継続
4. 在宅要援護世帯への支援	買い物や薬取り、宅配弁当など支援が必要な在宅要援護世帯に対する支援を町や関係機関へ提言した。	該当者	継続
5. 除排雪の支援	各支会や民生委員協議会等と一層連携を強め、要援護世帯に対する住民支え合いの除排雪を支援した。また、町の事業である福祉除雪のあり方を含め町と協議した。依頼者は140世帯。	一人暮らし世帯 老人夫婦世帯 身障者世帯等	通年
6. 憩い・ふれあいの場等設置促進	制約がある中での活動となり中止した地域もあったが、可能な範囲で小地域単位の居場所づくりを推進した。社協把握分は33カ所。	町・支会	通年
7. 第4期地域福祉活動計画	平成31年度から令和5年度までの第4期地域福祉活動計画を進めた。	本会・支会	継続
8. 出会い婚活事業	まちづくり愛と共同で結婚を望む男女の出会いの場を創り出す事業はコロナ禍により行わなかった。		休止
9. 長期不就労者対策事業	途中休止もありながらも長期間定職についていない青年層や不登校の生徒、その家族の集まる場所づくり及び相談業務を行った。	該当者	毎月第3木曜日 コミセン

2 ボランティア活動の促進と福祉団体への支援

1. ボランティア団体 連絡協議会等への 支援	ボランティア活動を側面から積極的に支援し、 活動の推進に協力し、社協広報等で周知した。	ボランティア 団体と個人	継続
2. 福祉団体への支 援	町身体障害者福祉協会の事業中止により助成も 行わなかった。	福祉団体	継続
3. 体験学習等への 支援	感染対策を行いながらの受け入れを可とした が、学校側の決定により実施がなかった。	小学生 中学生 高校生 専門学校生 大学生 一般	継続
4. 災害ボランティ アセンターの設 置研修の実施	災害ボランティアセンターの設置が必要になっ た時のために、策定した運営マニュアルの活用 について、検討した。	町社協	継続

3 生きがいと健康づくり事業

1. 一人暮らしの会 への支援	愛称「さくら草の会」。年数回集いを催しての交流 や、生活上の問題を話し合う会を開催していたが、 令和2年度は実施できなかった。	会員	継続
2. 健康講話会の開 催 (福祉茶話会への協力)	健康講話会の開催や支会等で行っている福祉茶 話会へ協力を企画していたが、事業中止により 行わなかった。	一般住民	継続
3. シルバー人材セ ンター事業	令和2年度の正会員数は男性78名、女性21名 となった。 今年度より請負の他に派遣の就業形態を取り入 れ、会員が活躍できる場を広げた。	公共団体 企 業 一般家庭 会 員	通年

4 福祉教育と広報活動

1. 福祉大会の開催 (ふれあい福祉まつりの同時開催)	新型コロナウイルスの影響により実施しなかった。	福祉関係者、学校、生徒、一般 (父母も含む)	継続
2. 福祉に関する研修会の開催	研修受入先の確保が難しく実施しなかった。	本会役職員	継続
3. 福祉だよりの発行	「ふれあい」を年4回の発行予定。5,700部印刷、全戸配布。事業報告や福祉団体の動きなども掲載。ホームページの更新も必要に応じて行った。	町内全世帯 インターネット	ふれあいの発行 ・6月・8月 ・10月・1月 ホームページは通年
4. 社協の概要の発行	定款のほか事業等について、研修や新規採用内定者用に制作し配布した。		継続

5 福祉相談活動と各種資金貸付事業

1. 相談窓口の充実	相談しやすい窓口の改善に努めた。 生活福祉資金相談体制整備事業も継続した。 (心配ごと相談事業を含めた総合相談)	一般	随時
2. たすけあい資金の貸付け	低所得世帯の生活費つなぎ資金として無利子で貸付けした。(原則5万円以内で、8件貸付をした。)	要援護世帯	随時
3. 生活福祉資金受付事務事業	生活福祉資金相談体制を整備し、各種資金の貸付けの事務手続きを通して要援護世帯の自立促進を図った。 現在39件(コロナ関連25件)	要援護世帯	随時
4. 福祉サービス利用援助事業 (日常生活自立支援事業)	年度内利用者は2名。専門員と支援員が協力し、福祉サービスの利用や金銭管理などの支援を行った。	認知症高齢者・知的及び精神障がい者	随時

6 各種募金活動

1. 日赤社員募集 (社費)	目標額 700 円で、募金協力員、福祉協力員・行政連絡員に協力をお願いした。実績は 4,099 件 2,749,230 円。	全町	6 月～8 月
2. 青い羽根募金	目標額 100 円で、水難事故防止対策のための募金をお願いした。実績は 4,119 件 418,340 円。	全町	6 月～8 月
3. 赤い羽根共同募金	目標額 700 円で、赤い羽根募金運動を進めた。学校・施設・募金箱を含めて実績は 4,166 件 2,821,947 円。	全町	10 月～11 月
4. 歳末たすけあい募金	目標額 300 円で、町内の施設や要援護世帯へ送る協力金をお願いした。実績は 4,272 件 1,235,810 円。	全町	1 2 月

7 組織体制の強化と財政基盤の確立

1. 支会との連携強化	地域における支え合い及びネットワークづくりを目的に支会と一層の連携強化に努めた。	支会・地域住民 パトロール隊	随時
2. 会員の拡大	社協活動の一層の周知を行いながら、一般会員・特別会員・法人会員等の加入推進に努力した。 一般会員 4,328 世帯、法人会員 18 事業所、特別会員 22 人。	一般・企業等・ 社協役職員	7 月
3. 未回収資金の回収努力	たすけあい資金貸付金の未返済者に、民生委員の方々の協力を得ながら回収に努力した。	該当者	随時
4. 社協事務所の建設要請等	町から五輪坂ケアセンターの無償譲渡を受け、デイサービスの経営を含め運営を担っていくこととなった。		
5. 冗費の節約と合理的な業務の遂行	日常の業務において、省エネ、冗費の節約に努め、創意工夫のもとに合理的・効率的な業務遂行に努めた。	業務全般	通年

8 介護関係事業

1. 訪問介護事業	介護保険法によるホームヘルパーの介護、生活支援すると共に、派遣希望者から意見を聞き、自立と尊厳が守れるよう努めた。	介護認定者の派遣希望者	通年
2. 予防訪問介護事業	地域支援事業の実施に向けたサービスのあり方について協議した。要支援者の受け入れを行った。	介護認定者の派遣希望者	通年
3. 居宅介護支援事業	介護保険法による介護支援専門員（ケアマネージャー）による訪問調査の受託やケアプランの作成を行った。	介護認定申請者及びケアプラン作成依頼者	通年
4. 身体障害者・知的障害者(児)・精神障害者居宅介護支援事業	障害者総合支援法によるホームヘルパー派遣による介護を行った。	障害区分認定者	通年
5. 通所介護事業	五輪坂デイサービスセンター利用者に対する介護を行った。	介護認定者の希望者	通年
6. 予防通所介護事業	地域支援事業の実施に向けたサービスのあり方について、町と協議した。	介護認定者の希望者	通年
7. 特別養護老人ホーム松喬苑介護等業務事業	介護職員が松喬苑で介護に従事した。	松喬苑入所者	通年
8. 羽後町田代福祉センター介護等業務事業	介護職員等が田代福祉センターで介護等に従事した。	介護認定者の利用登録者	通年
9. 高瀬ケアセンター業務事業	介護職員等が高瀬ケアセンターで介護等に従事した。	高瀬ケアセンター入所者等	通年
10. 介護福祉士の養成と介護・看護従事者の確保	・受験資格取得に向けた情報提供を行った。	該当者	通年
11. 新規職員の確保	・介護従事者が不足しているため、ハローワークや紹介により採用を進めた。 ・介護職員処遇改善一時金を支給した。	介護職員	通年

(全体で44項目)

令和2年度 会議の開催状況について
(報告)

【理事会】

月日(曜)	主な審議(協議) 案件	理事 出席 者数	監事 列席 者数
6月5日 (金) (第1回)	議案第1号 令和元年度業務執行状況の報告について 議案第2号 令和元年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会事業報告書(附属明細書含む)の認定について 議案第3号 令和元年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会貸借対照表(附属明細書含む)、内訳表の認定について 議案第4号 令和元年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会社会福祉事業拠点区分収支計算書、公益事業拠点区分収支計算書、収益事業拠点区分収支計算書(資金収支計算書及び事業活動計算書附属明細書含む)の認定について 議案第5号 令和元年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会財産目録の認定について 監査報告 協議 1) 評議員会の開催日について	名 1 1	名 3
7月22日 (水) (第2回)	議案第1号 第49回羽後町社会福祉大会・「ふれ愛ふくしまつり」の開催の件について(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)	1 1	3
10月14日 (水) (第3回)	報告第1号 令和2年度4～6月分の監査報告について 議案第1号 令和2年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会社会福祉事業拠点区分収支補正予算について 議案第2号 羽後町シルバー人材センター最低賃金改正による標準単価目安表の改定について その他 1) 五輪坂ケアセンターの進捗状況と今後の計画について	1 2	2
11月20日 (金) (第4回)	議案第1号 五輪坂ケアセンターの無償譲渡と今後の計画について	1 1	3
12月22日 (火) (第5回)	報告第1号 令和2年度7～9月分の監査報告について 報告第2号 令和2年度上半期業務執行状況の報告について(会長の専決事項含む) 報告第3号 給与改定について(期末手当の減額) 議案第1号 羽後町在宅介護支援施設(五輪坂ケアセンター)の無償譲渡の仮契約の実施と今後の本契約について その他 1) 委員会設置規程に伴う委員会のあり方について	1 1	3

	その他 2)	定款変更等規程の見直しについて		
2月25日 (木) (第6回)	報告第1号 報告第2号 議案第1号 その他 1)	総務財務委員会の開催について(定款変更等) 令和2年度10月～12月分の監査報告について 令和2年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会社会福祉事業拠点区分収支補正予算・公益事業拠点区分収支補正予算・収益事業拠点区分収支補正予算について 今後の予定について ・定款変更 ・五輪坂デイサービスセンター運営規程について ・役員・評議員の改選について	8	3
3月11日 (木) (第7回)	報告第1号 議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号 協議 1)	調査広報委員会(令和3年3月4日)開催の報告について 令和2年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会社会福祉事業拠点区分収支補正予算・公益事業拠点区分収支補正予算について 令和3年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会事業計画(案)について 令和3年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会社会福祉事業拠点区分収支予算・公益事業拠点区分収支予算・収益事業拠点区分収支予算について 補償契約及び役員等賠償責任保険契約の改正による理事会議決について 五輪坂デイサービスセンター運営規程(案)の新設について 欠員理事(1名)の補充推薦(町民生委員協議会推薦)について 評議員会の開催について	11	3

【監事会】

月日(曜)	主な審議(協議)案件	監事出席者数
5月19日(火)	・令和元年度決算監査について ・支会交付金監査について	名 3
8月28日(金)	・令和2年度4月～6月分監査について	3
11月27日(金)	・令和2年度7月～9月分監査について	3
2月17日(水)	・令和2年度10月～12月分監査について	3

【評議員会】

月日(曜)	主な審議(協議)案件	評議員出席者数	理事出席者数	監事列席者数
6月24日 (水) (第1回)	議案第1号 平成元年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会事業報告書(附属明細書含む)の承認について 議案第2号 令和元年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会貸借対照表(附属明細書含む)、内訳表の承認について 議案第3号 令和元年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会社会福祉事業拠点区分収支計算書、公益事業拠点区分収支計算書、収益事業拠点区分収支計算書及び各資金収支計算書内訳表、社会福祉事業拠点区分事業活動計算書、公益事業拠点区分事業活動計算書、収益事業拠点区分事業活動計算書、及び各拠点区分附属明細書の承認について 議案第4号 令和元年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会社会福祉事業拠点区分財産目録、公益事業拠点区分財産目録、収益事業拠点区分財産目録の承認について 監査報告	名 12	名 4	名 3
11月30日 (月) (第2回)	議案第1号 羽後町在宅介護支援施設(五輪坂ケアセンター)を町からの無償譲渡と今後の計画(スケジュール含む)について	14	4	0
3月25日 (木) (第3回)	報告第1号 羽後町シルバー人材センター最低賃金改定による標準価格目安表の改定について 報告第2号 給与の改定について(期末手当の減額) 報告第3号 補償契約及び役員等賠償責任保険契約の改正による理事会議決について 報告第4号 五輪坂デイサービスセンター運営規程の新設について 議案第1号 令和2年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会社会福祉事業拠点区分収支補正予算・公益事業拠点区分収支補正予算・収益事業拠点区分収支補正予算について 第1次補正予算・第2次補正予算 ・第3次補正予算 議案第2号 令和3年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会事業計画(案)について 議案第3号 令和3年度社会福祉法人羽後町社会福祉	12	3	0

	協議会社会福祉事業拠点区分収支予算・ 公益事業拠点区分収支予算・収益事業拠 点区分収支予算について ・法人全体収支予算 ・社会福祉事業収支予算 ・公益事業収支予算 ・収益事業収支予算 議案第4号 欠員理事（1名）の補充（町民生委員協 議会推薦）について			
--	--	--	--	--

【委員会】※会長・業務執行理事を除く、10人が2委員会へ所属

総務財務委員会	・1月22日に開催予定であったが、近隣で新型コロナウイルス感染者が出たため延期し、2月12日に定款変更等で協議した。
事業推進委員会	・福祉大会は新型コロナウイルス感染症のため中止。
調査広報委員会	・3月4日に委員会を開催した。 ・福祉だより「ふれあい」4回発行。 （6/1・8/1・10/1・1/1） ・編集後記を持ち回りでお願いした。

【三役会議】

・三役会議 ※三役会議他会議前後に開催の場合あり	随時
-----------------------------	----

【全員協議会】

・勉強会 9/29	・受託事業、指定管理、無償譲渡について ・五輪坂デイサービスセンターの無償譲渡について
--------------	--

【本会役員と支会三役会議】

・本会活動状況と支会活動の状況についての情報交換	新型コロナウイルス感染症のため中止
--------------------------	-------------------

【試験委員会】

試験委員会 5回開催	7/29、8/27、10/27、 3/19、3/24
---------------	-------------------------------

【福祉大会実行委員会】

・福祉大会実行委員会	新型コロナウイルス感染症のため中止
------------	-------------------

役職員の施設内外会議・研修実施状況

開催月日	会議・研修名	参加者	場所	主催者
6 月 23 日	県シルバー人材センター派遣業務会議	事務局長 事務職員	秋田市	秋田県シルバー人材センター連合会
7 月 2 日	秋田県老人福祉協議会理事会	事務局長	秋田市	秋田県社会福祉協議会
7 月 21 日	市町村社協連絡協議会企画委員会	事務局長	秋田市	秋田県社会福祉協議会
8 月 4 日	日常生活自立支援事業専門員研修会	事務職員	秋田市	秋田県社会福祉協議会
8 月 6 日	介護支援専門員研修(専門研修I)講師	事務局長	秋田市	秋田県社会福祉協議会
9 月 4 日	介護支援専門員研修(実務無し)講師	事務局長	秋田市	秋田県社会福祉協議会
9 月 29 日	市町村社協事務局長会議	事務局長	秋田市	秋田県社会福祉協議会
10 月 28 日	日常生活自立支援事業県南地区研修会	事務職員	横手市	秋田県社会福祉協議会
2 月 18 日	県シルバー人材センター理事長(会長)・事務局長会議	事務局長 事務職員	秋田市	秋田県シルバー人材センター連合会
2 月 26 日	市町村社協事務局長会議	事務局長	秋田市	秋田県社会福祉協議会
3 月 18 日	秋田県老人福祉協議会理事会	事務局長	秋田市	秋田県社会福祉協議会
3 月 26 日	秋田県民間社会事業福利協会評議員会	事務局長	秋田市	秋田県社会福祉協議会

介護保険等事業関係

(1) デイサービスセンター（通所介護）事業の実績

1. 実施状況及び利用実績表

介護予防プラン・介護サービス計画に従い、身体が虚弱または寝たきりや認知症等のために日常生活を営むのに支障がある在宅の要支援、要介護認定された要介護者に対し通所により各種のサービスを提供した。

利用者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図りながら、その家族の身体的・精神的な負担の軽減に努め、充実した環境のもとで熱意と能力の有する職員による適切なサービスを行った。実利用者は昨年度より利用者数で115名減少、延利用者数は605人減少。特に新型コロナウイルス感染症対策により11日間休館したこともあり、6,198,739円減となった。

また、町からの受託事業であったが、令和3年3月31日で廃止した。新年度からは事業者となり、デイサービス事業を行うこととなった。

実施月	実利用者人数 (人)		延利用者数 (人)		介護報酬額 (円)	利用者利用料負担額 (円) (減免制度含む)	合計 (円)
	要支援	要介護	要支援	要介護			
3月	15	91	64	484	4,324,702	749,778	5,074,480
4月	15	93	67	473	4,258,858	738,382	4,997,240
5月	14	93	59	488	4,388,554	750,966	5,139,520
6月	17	95	71	517	4,706,590	801,530	5,508,120
7月	16	95	70	533	4,846,998	824,782	5,671,780
8月	16	94	68	494	4,528,476	771,664	5,300,140
9月	17	89	68	480	4,415,771	750,239	5,166,010
10月	14	91	59	505	4,455,931	771,049	5,226,980
11月	14	94	62	466	4,186,735	720,765	4,907,500
12月	16	87	54	422	3,882,435	667,325	4,549,760
1月	14	73	30	220	2,128,050	359,690	2,487,740
2月	16	84	64	402	3,715,855	646,615	4,362,470
合計	184	1,079	736	5,484	49,838,955	8,552,785	58,391,740
	1,263		6,220				

※介護保険の介護報酬が2か月遅れのため、令和2年3月～令和3年2月までが2年度分となります。

2. 通所自立生活支援事業実施状況及び自立者・身障者利用実績表
(障害者総合支援法基準該当生活介護)

障害者総合支援法基準該当生活介護に基づき、羽後町五輪坂デイサービスセンターが基準該当生活介護事業所として指定を受け、障害福祉サービスを提供した。

要支援認定・要介護認定者と同様に利用者のADL(日常生活動作)、IADL(生活上の準備など)の必要に応じたサービスを実施した。

羽後町五輪坂デイサービスセンターと同様に令和3年3月31日で廃止した。

新年度からは、五輪坂デイサービスセンターと同様に事業者となり、運営することとなった。

実施月	延利用者数(人)		身障者受託料(円)
	自立者	身障者	
3月	—	3	—
4月	—	5	—
5月	—	4	—
6月	—	4	—
7月	—	5	—
8月	—	4	—
9月	—	4	—
10月	—	5	—
11月	—	4	—
12月	—	4	—
1月	—	0	—
2月	—	4	—
合計	—	46	—

※ 身障者受託料については、通所介護事業の中で実施されているため収入はなし。

(2) ボランティア・研修・体験学習受け入れ状況

受入年月日	ボランティア・研修名	人数 (人)	備 考
	新型コロナウイルスのため研修・体験なし。	0	
	合 計 0 団 体	0	

(3) 職場内会議・研修実施状況

実 施 日	会議・研修テーマ	参 加 者
随 時	利用者の利用状態、体制の再確認報告 について	羽後町ケアセンター内全職 員
随 時	町・社協・3者による新型コロナウイルス 感染症対策会議について	管理者・担当職員
	新型コロナウイルス感染症対策につ いて	羽後町ケアセンター内全職 員
12月27日	災害対策についてマニュアルをもと にミーティング	羽後町ケアセンター内全職 員
3月	羽後町五輪坂デイサービスセンター の廃止と令和3年度からの事業経営 について	羽後町ケアセンター内全職 員

(4) 主な行事・及び慰問

- デイサービスの事業計画として
年3回の「お弁当デー」を計画していたが、「新型コロナウイルス感染症対策」
として令和2年度は中止にした。
また、新しい生活様式で食事提供した。

- その他の月間行事として
「5月 母の日」、「7月 七夕」、「9月 敬老の日」、「12月 クリスマス会」、
「3月 ひな祭り」を実施。利用者と職員で装飾や工作を用いてレクレーショ
ンを交えての行事を行った。

- 慰問に関して
新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度の慰問は中止した。
また、慰問者側からも慰問を辞退することもあった。

(5) 居宅介護支援事業の実績

1. 居宅介護支援実績表

- 1) 要介護認定者を対象に、介護支援専門員（ケアマネージャー）が利用者や家族の相談等に応じ社会資源（通所介護・訪問介護・短期入所等やボランティア）を活用して自立した生活が維持できるよう、事業所等と連絡調整しながら居宅介護支援計画（ケアプラン）を作成した。
- 2) 町や他市町村の委託を受けて要介護認定調査を行った。
- 3) 主任介護支援専門員を5名体制となった。

居宅介護支援			認定調査		
実施月	給付件数 (件)	居宅介護給付費 (円)	実施月	調査件数 (件)	認定調査受託料 (税込) (円)
3月	217	3,050,850	4月	6	19,800
4月	208	2,911,480	5月	1	3,300
5月	204	2,839,340	6月	1	3,850
6月	206	2,877,660	7月	2	6,600
7月	204	2,813,820	8月	0	0
8月	203	2,821,420	9月	0	0
9月	198	2,738,010	10月	0	0
10月	216	3,011,550	11月	0	0
11月	214	2,965,180	12月	0	0
12月	208	2,882,590	1月	2	6,600
1月	197	2,748,700	2月	0	0
2月	189	2,581,480	3月	0	0
合計	2,464	34,242,080	合計	12	40,150

※介護保険の居宅介護給付費が2か月遅れのため、令和2年3月から令和3年2月までが令和2年度分となります。

※羽後町より延べ11件受託（1件3,000円税別）、令和2年6月に入間市より1件受託（1件3,500円税別）

(6) 訪問介護事業の実績

1. 訪問介護実績表

在宅生活において、日常生活動作（ADL）や食事の準備等（IADL）で介護を必要としている方へ、家族や居宅介護支援事業所の介護支援専門員と連携をとり、本人の自立支援、家族の負担軽減を目的に訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、食事・入浴・排泄等の身体介護や炊事等の生活援助を行う事業を実施した。しかしながら、入院や短期入所・施設入所等により派遣時間、派遣回数ともに五輪坂、サテライトも減少したが、新型コロナウイルス感染症対策をとり休むことなく実施した。

なお、令和3年3月31日でサテライト事業所を廃止し、新年度からは五輪坂から一体的に派遣し、経費の節減や田代・仙道地区の方々の利用の負担減を行える事業の体制をとることとした。

単位：円

実施月	五輪坂				サテライト(高瀬)			利用者利用料(円)	介護報酬額(円)	合計(円)
	サービスの別	利用者数(人)	派遣時間	回数	利用者数(人)	派遣時間	回数			
3月	介護	26	225.43	294	8	66.25	66	149,629	1,419,698	1,569,327
	予防	16	146.00	92	5	27.00	27			
4月	介護	21	190.36	236	8	67.23	67	129,843	1,475,403	1,605,246
	予防	16	87.00	87	5	26.00	26			
5月	介護	23	186.19	220	8	68.07	67	130,496	1,330,954	1,461,450
	予防	16	86.00	86	5	30.00	30			
6月	介護	26	195.10	236	7	65.41	67	135,445	1,326,058	1,461,503
	予防	15	88.00	88	5	26.00	26			
7月	介護	25	225.46	292	7	65.09	67	145,896	1,357,313	1,503,209
	予防	15	83.00	83	5	26.00	26			
8月	介護	24	227.21	306	7	62.02	63	150,987	1,526,628	1,677,615
	予防	15	77.00	77	4	19.00	19			
9月	介護	24	204.15	271	7	58.33	59	140,225	1,360,374	1,500,599
	予防	15	78.00	78	5	25.00	25			
10月	介護	24	199.47	253	9	73.43	74	134,994	1,382,827	1,517,821
	予防	14	80.00	80	4	22.00	22			
11月	介護	24	202.04	262	9	68.09	73	135,400	1,326,200	1,461,600
	予防	14	79.00	79	3	13.00	13			
12月	介護	24	196.42	267	8	63.23	71	138,830	1,312,766	1,451,596
	予防	13	73.00	73	3	17.00	17			
1月	介護	21	131.30	152	10	66.50	72	105,630	1,165,517	1,271,147
	予防	13	68.00	68	3	15.00	15			
2月	介護	19	149.20	175	10	51.30	56	108,364	899,358	1,007,722
	予防	13	71.00	71	2	12.00	12			
合計	介護	281	2,332.33	2,964	98	774.95	802	1,605,739	15,883,096	17,488,835
	予防	175	1,016.00	962	49	258.00	258			

※介護保険の居宅介護給付費が2か月遅れのため、令和2年3月から令和3年2月までが2年度分となります。

(7) 介護保険外の訪問介護の実績

1. 居宅介護・重度訪問介護実績表（障害者総合支援法 他）

障害者総合支援法など他制度に該当される、身体障がい者・知的障がい者（児）、精神障がい者、自立者で在宅生活をされている方々へ、訪問介護員（ホームヘルパー）を家庭に訪問し、本人の自立支援、家族の負担軽減を目的に、食事・入浴・排泄等の身体介護や炊事等の家事援助を行う事業を実施した。

令和2年度は知的障害者（児）への派遣はなかった。

身体障害者・精神障害者居宅介護事業 実績一覧表

月	時間	回数	本人負担額(円)	介護給付費(円)	合計(円)
3月	68.5	40	0	215,370	215,370
4月	61.0	36	0	194,700	194,700
5月	55.0	34	0	171,740	171,740
6月	68.5	49	0	215,370	215,370
7月	64.0	38	0	196,770	196,770
8月	59.0	33	0	213,000	213,000
9月	69.5	40	0	246,930	246,930
10月	67.0	44	0	222,390	222,390
11月	53.5	48	0	196,770	196,770
12月	65.5	43	0	211,100	211,100
1月	65.5	46	0	197,830	197,830
2月	62.0	48	0	197,830	197,830
計	759.0	499	0	2,479,800	2,479,800

※ 障害者総合支援法も介護保険と同様に、令和2年3月から令和3年2月までが2年度分となります。

※ 対象 6人（そのうち本人負担のある方は 0人）

令和２年度
社会福祉法人羽後町社会福祉協議会
事業報告附属明細書

事業における重要事項は令和２年度事業報告書および議案書に関する資料に記載されており、「事業報告の内容を補足する重要事項」は、特に無いため、当年度の附属明細書は作成する必要がありませんでした。

令和 ３年 ６月 ２日

社会福祉法人羽後町社会福祉協議会
会長 高 橋 武太郎